

令和8年度 財務省定員要求の概要

■ 内閣人事局による定員要求基準に沿って、

- ① 新たな行政需要に対応するため、1, 179人を増員要求 (注)時限定員を含む。
- ② 既存の業務を厳しく見直すこと等により、▲704人を減員
- ⇒ ③ 差引+475人を要求

※ 各組織の増員数には、業務効率化に資するDXに係る定員（計133人）を含む。

【①～③の内訳】

本省 ①増員64人、②減員▲4人 ⇒ ③差引+60人

- 安全保障政策推進のための体制強化
- 税制当局における税目横断的調整のための体制整備 等

財務局 ①増員124人、②減員▲47人 ⇒ ③差引+77人

- 保険代理店等への検査・監督対応
- エリア価値向上に向けた国公有財産の戦略的マネジメントの推進 等

税関 ①増員309人、②減員▲101人 ⇒ ③差引+208人

- 不正薬物・金地金等の密輸の厳格な取締りのための体制強化
- インバウンド急拡大に対応するための体制強化 等

※ この他、本省、財務局及び税関において経済安全保障関係（外為法に基づく投資審査や特殊関税調査に係る体制強化等）の事項要求。

国税庁 ①増員682人、②減員▲552人 ⇒ ③差引+130人

- 消費税の不正還付への対応
- インボイス制度の円滑な実施への対応 等

(参考) 財務省定員 73,079人 (令和7年度末)

本省：	2,112人	財務局：	4,694人
税関：	10,255人	国税庁：	56,018人